

大学体育における成績評価をどうするか？

金谷麻理子, 鍋山隆弘, 三木ひろみ, 成瀬和弥, 堀出知里
松元剛, 鍋倉賢治, 松田裕雄, 遠藤卓郎, 山田幸雄

I. はじめに

体育センターでは、体育センター年次報告書(平成16年度版)によると、開学以来組織的・継続的に教員の研修を進めており、とくに1991年の大学設置基準の大綱化前後からは、教養教育を意識した大学体育の目的・意義や授業の課題等を検討してきたという。また、近年では、大学の法人化にともなって、より質の高い教育活動が求められるようになってきた。そのため、体育センターでは正課体育委員会を中心に、2002年度からは共通科目「体育」の受講生を対象とした学生による授業評価を実施し、2004年度からは学生による授業評価の結果を踏まえての授業改善ミーティングを実施している。さらに、2004年度には(社)大学体育連合による「大学体育FD推進校表彰制度」に現在の活動状況等を応募し、初代の「大学体育FD推進校」として表彰された。そして、これらの活動を通して、2005年度には体育センターFD委員会が設置され、より組織的な教員の資質・能力の向上を目指した活動が行われるようになった。

体育センターFD委員会では、2006年度の事業として、6月28日(水)に授業改善ミーティングを開催した。話題提供者は鍋山隆弘、金谷麻理子、三木ひろみの3名であった。

筑波大学体育センター

II. 大学体育の成績評価に関する研究動向について

鍋山は、平成9年度大学体育指導者中央研修会のシンポジウム『大学体育と評価をめぐって』において発表された『国際基督教大学における成績評価』を基に、筑波大学における共通体育の成績評価のあり方に関する発表を行った。その内容は、以下の通りであった。

国際基督教大学における体育実技授業の成績評価は学期毎に、100点を満点として評価される。評価の内容は、「技術、知識、態度」の3要素で構成され、これらの3要素にどのように配点するかは、大学が定めるガイドラインに従って担当教員が決めることになっている。また、「技術、知識、態度」の3要素に、どのような視点を盛り込むかについても各教員にまかされている。発表を行った国際基督教大学の松岡氏によれば、技術(授業中におけるパフォーマンスの発揮の程度、あるいは進歩の程度)に関する評価が40~60%、知識(創造性、洞察の深さ、および提出されたレポートの内容)に関する評価が20~40%、さらに態度(授業に対する熱心さ、出席率)に関する評価が10~30%となっている。体育実技は、定められた授業時間のなかで仲間とともに課題に取り組む実体験の場であるため、出席が重視され、欠席は減点の対象となる。なお、欠席の取り扱いには、以下の基準に照らして適応される。定められた授業回

数の2/3以上の出席がない場合は、評価の対象にならない(不合格)。欠席回数による減点は、欠席1回につきマイナス3点となる。そして、全体的な評価の基準として以下の基準を定めている。全ての授業に出席し、定められた課題を達成していると認められた場合は80点とする。したがって、進歩の度合いの著しいもの、特に熱心に課題に取り組んだもの等は加点され、逆に全て出席しても、レポートが未提出であるとか、遅刻が多い等の学生は減点の対象になる。また、このことは、全ての授業に出席した学生には80点相当の成績が修められるように指導するのが教員の責務であるということを表していることになる。

このような議論を踏まえて国際基督教大学では、評価の視点としてあげている「技術、知識、態度」の3要素について、体育実技における知識とは何なのか？態度とは何なのか？を改めて問い直す必要があると考えている。

Ⅲ. 体育センターにおける成績評価の実態とスタンダード化の可能性について

金谷は、筑波大学体育センターで行った成績スタンダード化に関する調査にもとづいて『成績評価の実態とスタンダード化の可能性』について報告を行った。その内容は、以下のとおりであった。

1. 目的

これまで個々の教員に一任されてきた共通科目「体育」の成績評価の方法について、教育組織として一定の基準を示すことができるように、成績評価の実態に関する調査を実施し、共通科目「体育」の成績評価のスタンダード化の可能性を探ることにした。

2. 調査内容

2005年5月、体育センター所属全教員(29

名)に対してアンケート調査を実施した。主な調査内容は次の3つに関するものであった。(いずれも自由記述方式)

①成績評価の方法について

②成績評価(A/B/C/D)の割合

③成績スタンダード化に関する考え

その結果、27名の教員から回答があった。

3. 調査結果

①成績評価の現状について

出席、実技(技能)、レポート、授業態度を総合的に評価しているという回答が多かった。それぞれの割合は、各教員によって異なっていたが、出席を重視した評価が多く見られた。

評価の割合は、「A」が多かった。各教員によって「D」と「履修放棄」の扱いが異なっており、統一されていないことが明らかになった。

②成績スタンダード化についての考え

「スタンダード化とは何か、意味がよくわからない」という回答が多かった。また、部分的なスタンダード化には賛成であるが、細部にわたってのスタンダード化は必要ないという意見が多かった。

これらの意見を踏まえて、全体の傾向として、「2/3以上の出席者を評価の対象とする」、「出席を重視する」という2つのことのスタンダード化は可能であると思われた。

4. 調査結果の詳細な分析

①成績評価の方法について

(1)出席、実技(技能)、レポート、授業態度の総合的な評価

「総合的な評価」とは、個々の教員が開講している授業科目の特性を踏まえた上で、出席、実技(技能)、レポート、授業態度等の各項目を得点化し、それを総合して評価しているということである。この場合、各項目の配点や得点の算出方法は教員によってさまざま

であった。(以下に例を示す)

例1)出席60点, レポート30点, 日頃の活動状況10点

例2)欠席1回はマイナス10点, 遅刻1回はマイナス3点(各学期)

※欠席, 遅刻の減点は最大30点まで
レポート40点, 態度30点

例3)出席50点, 授業態度30点, レポート20点

また, 出席, 実技(技能), レポート, 授業態度の他に, 自己評価点や体力テストの結果, スキルテスト, ゲームパフォーマンス, 学習(授業)ノート等を評価の項目に加えている教員もいた。

(2)出席

出席については, すべての教員が成績を評価する際の主な項目として挙げ, 重視していることが明らかになった。このことに関連して, 本学では単位認定における出席時間数の重要性について申し合わせ事項として次のように示している。(教員手帳P28より。)

(6)学群学生の単位認定について(通知)

このことについて, 学生の教育指導上における出席時間数の重要性に鑑み, 単位等の認定は, 原則として当該授業科目の出席時間数が3分の2以上の者について行うよう, 貴学群・学類における各授業担当の教員に対し, 周知徹底下さいますようお願いいたします。

また, 欠席事由および遅刻の取り扱いについては, 各教員に委ねられているのが現状である。特に, 教育実習や忌引き, その他各学群・学類における授業, 就職活動, 課外活動における競技会等での欠席は, 各教員によってその取り扱いはさまざまであった。このことは, 出席時間数と同様に本学では申し合わせ事項として次のように示している。(教員手帳P27より。)

(4)学群学生の欠席届について(通知)

このことについて, かねてより各授業担当教員においてご配慮いただいているところではありますが, 学群学生において, 忌引や病気等のやむを得ない事由により授業を欠席する場合には, 別記様式により欠席届を提出するよう, 各授業担当教員に対し, 通知くださるようお願いいたします。

なお, 筑波大学においては, 公欠の扱いはなく, 欠席する授業に対する配慮及び補講等の措置については, 各授業担当教員のご判断に委ねておりますので併せてよろしく申し上げます。

また, 別記様式の欠席届は, 各支援室学群教務担当(図書館情報等支援室にあっては, 学群・学務係)に備え付けであり, 欠席理由及び必要に応じて診断書等の書類を添付し, 各クラス担当教員等の確認を得た上で, 各授業担当教員に提出することになりますことを申し添えます。

さらに, 実際には出席時間数が不足した学生に対して各教員の配慮のもと, 特別プログラム(寒稽古への参加, 当該種目に関する競技会への参加等)を実施することによって不足を補うといったことも行われているということであった。

(3)実技(技能)

実技(技能)については, ほとんどの教員が技能レベルや上達度で評価することは難しいと考えていることが明らかになった。このことは, 共通科目「体育」における教育目標が次に示す通りであり(平成18年度共通科目「体育」教育課程—1年時用—p1より抜粋), またその教育目標を達成するために開講されている計49科目(必修・自由, 定時・集中も含む)の授業科目の特性もさまざまであることから, 各科目の学習目標が必ずしも技能習得を目指すものではないということに起因して

いると考えられる。

2. 体育の目標

本学における体育の目標は、次の通りである。

- (1) 生涯にわたってスポーツの楽しさを享受する能力を高め、自己のライフステージや心身の状態に適したスポーツを生活に取り入れ、豊かなライフスタイルを形成できる能力を身につける。
- (2) 自己の健康・体力に対する認識を深め、健康・体力づくりのための運動方法を理解し、生涯にわたって自主的に健康・体力づくりを実践する能力や態度を高める。

3. 体育の内容

体育の目標を達成するための内容は、実技と講義によって編成されている。

(1) 実技(理論を含む)

体育実技は、スポーツ実技と健康・体力づくり実技に分けられる。

① スポーツ実技

スポーツ実技は、個人的競技スポーツ、球技系スポーツ、ラケット・バット系スポーツ、武道、ウォーターフロント系スポーツ、アウトドアスポーツ、ダンス等の多様な科目を開設し、生涯にわたって楽しめる各種スポーツの技能や態度を高める。

② 健康・体力づくり実技

健康・体力づくり実技は、ウォーキング、ジョギングなどのエアロビックエクササイズや各種体力トレーニング法を含む多様な科目を開設し、定期的健康診断や体力測定結果を活用し自己の健康・体力の管理が適切にできる能力や態度を高める。

(2) 講義

- ① 人間の欲求充足としてのスポーツ、教養としてのスポーツの意義や価値に着目した文化的視点からの生涯スポーツ

論

- ② 生涯にわたる運動実践の必要性を自然科学的、生物学的視点から捉える生涯スポーツ論
- ③ スポーツを楽しむための知識とスポーツ技能の習得に必要な運動学的視点からの生涯スポーツ論

(4) レポートおよび授業態度

レポートについては、「学習活動の一環として毎時間提出させている」「学期末毎または学年末に一定の課題を設定して提出させる」「レポートは課さない」等、成績評価の際の項目として非常に重視している教員とそうではない教員がいることが明らかになった。

また、授業態度の評価については、「前向きな取り組み」「授業運営への貢献度」「仲間との協力」等の内容が含まれていた。

これらの項目には、いずれも各々の授業科目の特性に合わせて個々の教員が独自の評価基準を持った上で評価していると考えられる。

(5) 成績評価の方法に関するまとめ

これまでの内容をまとめると、成績評価の方法についてすべての科目で共通する項目は出席のみであり、その他の項目については、一定基準を設けて成績評価の対象にすることは「体育」の教育目標および各授業科目の特性の違いから困難であると考えられる。特に、実技(技能)に関わる内容については、授業科目によって学習内容が異なるため、すべての授業科目を対象としてのスタンダード化は必要ではないと考えられる。ただし、類似の特性を持つ授業科目では、共通する学習内容や評価の観点について教員間で共通理解を持つことは必要であると考えられる。

5. 成績評価の割合

H16年度における各評価(A/B/C/D)の割合は、Aが68.4%、Bが18.3%、Cが7.7

%, Dが5.7%であり, 約9割5分が「C」以上で単位が認定されていた。このことは, 受講生の多くが各授業科目において設定されている学習目標を高い水準で達成していると考えられる。また, 単位不認定については, 「D」の他に「履修放棄」という評価を取り入れている教員もいた。この場合, 「D」は履修科目の成績の一つとして記録されるが, 「履修放棄」は記録されないために, 何らかの理由で授業に参加しなくなった(もしくは参加できなくなった)学生には「D」ではなく, 「履修放棄」としているという現状が明らかになった。しかし, 現時点では「D」と「履修放棄」の判定に関する明確な基準がないため, 受講した授業科目によってその扱いが異なっていることになる。このことについては, 今後, 受講科目の違いによって学生に不利益が生じないように教員間で共通理解を持つ必要があると考えられる。

6. 成績評価のスタンダード化に対する考え

成績評価のスタンダード化について, 肯定的な意見としては, 「体育センターとして成績評価に関する一定の考え方を示しておいた方がよい。また, 成績評価について検討することによって, 共通科目「体育」の教育目標と学習目標のあり方を明確にすることができる。」「各科目において共通する部分についてはスタンダード化してもよい。ただし, 受講科目の違いによって学生に不利益が生じないようにしなければならない。」というものがあった。

それに対して, 「スタンダード化は必要があるのか。各教員が評価基準を説明できるようにしておけばよいのではないか。」「科目ごとに目標が異なるためにスタンダード化は難しい。」「教員個々の裁量にまかせるしかないのでは。」といった意見もみられた。

これらをまとめると, 成績評価のスタンダード化について肯定・否定の両方の立場に

おいて多少表現の違いはあるものの, 大方の教員が共通科目「体育」の教育目標に見合った評価基準を設けること, 各授業科目の特性を明確にした上で共有できる内容については教員間で共通理解を持つということに関しては賛成であると考えられる。

7. まとめ

これまでの調査結果をまとめると, スタンダード化が可能であると考えられる項目は, 出席時間数, 欠席事由の取り扱い, 「履修放棄」の判定基準, 類似する特性を持つ授業科目における学習内容と評価の観点であった。

今後は, 今回の調査結果を受けて可能な範囲内で成績評価のスタンダード化を行い, 各授業科目を担当する教員間で成績評価に関する共通理解を持つとともに, 受講生に対して「体育」における一定の評価基準をオリエンテーションやシラバス等を用いてあらかじめ周知させることによって, より公平でわかりやすい授業運営を展開することができると考えられる。

IV. 体育授業における成績評価に関する現状と問題点

三木は, 『体育授業における成績評価に関する現状と問題点』についての報告を行った。その内容は, 以下のとおりであった。

1. 小中学校における体育の成績評価

はじめに, 小中学校における体育の成績評価に関する最近のトピックとして, 1) 観点別評価, 2) 目標—指導—評価の一貫性, の2点を紹介した。

(1) 観点別評価

小中学校の体育授業における観点別評価とは, 1) 運動や健康・安全への関心・意欲・態度, 2) 運動や健康・安全についての思考・判断, 3) 運動の技能, 4) 健康・安全についての知識・理解の4つの観点について,

教科の目標に対する実現の度合いをA B Cの3段階で評価するものであり、1989年に学習指導要領が改訂され、1992年の指導要録の改訂後から実施されている。観点別評価において、Aは「十分満足できると判断されるもの」、Bは「おおむね満足できると判断されるもの」、Cは「努力を要すると判断されるもの」である。この評価を基に、総合評価を行う。

(2) 目標—指導—評価の一貫性

目標—指導—評価の一貫性は、近年強調されている。ここでの一貫性とは、目標を明確化し、それを達成できるような指導を行い、その到達度を評価することである。つまり、「評価の観点＝学習のポイント」といえる。それらをあらかじめ明示したうえで、学習させることが大切である。目標—指導—評価の一貫性の要点は、以下3点にまとめられる。1) 目標に準拠して評価を行うこと。2) 目標とした成果を保証するための指導と、指導の成果の評価を行うこと。3) 客観的な評価のための観点と指導・学習のポイントを明確化すること。

また、これらのトピックに関連した実践事例として、中学校の保健体育授業における観点を明確にした評価の適用例を3件紹介した。1) 学習指導要領に準拠した評価規準／評価基準の作成(2003年度東京都世田谷区教育委員会)、2) 武道における評価の観点を明確にした学習指導の工夫(東京都公立中学校保健体育科研究会研究部開発研究班)、3) 学習シートを用いた陸上競技授業(東京都小岩五中保健体育科)。

2. 評価の観点を明示した授業展開例

上述の「評価の観点を明示すること」に関して、教育職員免許状の資格取得に必要な科目である総合演習Ⅰ(2005年度・筑波大学体育専門学群)での取り組みを紹介した。

総合演習Ⅰは、教職に関わる科目(1単位)

として開講する授業である。教員免許取得のためには、中高ともに最低2単位の取得が要件となっており、体育専門学群では2単位開講している。2005年度の総合演習Ⅰは、「総合的な学習の時間にキャリアプランニングをテーマとした問題解決学習を行う」という設定で実施した。具体的な授業内容は、「キャリアプランニング」を素材として、課題設定、情報収集、思考、意志決定など、実際の総合学習の時間に求められる要素を含む問題解決学習を擬似的に体験させ、こうした活動を展開促進するための要点や活動の評価の仕方を学ぶというものである。

本授業では、あらかじめ評価方法と評価基準を明示したうえで、全10回の授業を実施した。「総合的な学習の時間」は、生徒が主体的・創造的に学習を行う時間であるが、教師の指導なしに生徒だけの力で行うには難しく、教師がねらいに沿って活動や学習を方向付けたり、活動しながら(あるいは活動を振り返って)重要なポイントに気づかせたりすること(支援)が重要である。そこで、受講生どうしがペアを組んで問題解決学習に取り組むことによって、「支援」を受けたり与えたりという体験をさせている。この過程を通して、受講生が学習者と指導者の両方の視点から、一貫した目標—指導—評価のあり方についての理解を深めることができる。

3. まとめ

小中学校の学習指導要領における評価の観点、それに準拠した評価規準／評価基準の例、実際の保健体育科授業場面での展開例、教職科目の中での応用例等を示しながら、評価の観点を明確にした学習指導の重要性についての話題提供を行った。評価の観点とは、学習のポイントでもある。したがって、教員が評価の観点を明確にするということは、学習のポイントを明確にするということでもあり、効果的な授業づくりにも貢献する。

V. 終わりに

以上、2006年度第1回FDミーティングについて報告した。本報告では割愛したが、話題提供に引き続き授業改善に関する活発な討議が行われ、有意義であった。体育センターFD委員会としては、正課体育委員会とも連携しつつ、定期的にFDミーティングを開催していく意向である。今後も、教員の積極的な参加を期待する。

文 献

- 1) 松岡信之(1998)国際基督教大学(ICU)における成績評価, 大学体育, 62, 33-42
- 2) 平成18年度筑波大学教員手帳, 26-28
- 3) 平成18年度筑波大学履修要覧, 11-12
- 4) 体育センター年次報告書(平成16年度版)